# 愛媛県

#### 街道1

愛媛の街道遺産の最初は、本州とは切り離された 「島」だったという地理的要因によって生まれた里 塚石群の存在である。松山城下の札の辻は、藩の布 達・制札が掲げられた高札場であったが、そこが讃 岐・土佐・大洲・今治・高浜の五大街道の起点とな



っ藩は備のれれ(に替柱一岩高でいの里れがいが1741)に在えは規製されてるのはれていた。で安部、1741)にたて安部、出土は大きな、125cm、単は125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、単のでは、125cm、12

18cm、厚 16cm の尖頭角柱型で、松山藩の書記・水谷半蔵の揮毫による里数が深く彫り込まれている。現存が確認できているのは、讃岐街道 7 基 (1,2,4,7,8,9,10)、土佐街道 9 基 (2,5,6,7,8,9,10,11,12)、大洲街道 1 基 (1)、今治街道 8 基 (2,3,4,6,7,8,9,10) の 25 基である。上の写真は、松山市堀江町の「松山札辻より弐里」標石  $\mathbb C$  である。

# 街道2

江戸期の四国遍路道で最も多く建立された「徳右衛門道標」の願主・武田徳右衛門は伊予国越智郡朝倉上村(現・今治市)の出身なので、現存する徳右衛門道標 129 基の半数 67 基は愛媛県内にある。徳右衛門は、幼くして急逝した一男四女の冥福を祈るとともに、ただ一人残った長女の成長を願って四国遍路道を何度も巡り、寛政 6-文化 4 (1794-1807) にかけて遍路標石を建てていった。愛媛は、建立を開

始した場所で あるため、ほと んどが典型的 な蒲鉾型石標 で、頂部に梵字 と大師坐像の 浮彫りがあり、 左面に願主徳 右衛門の陰刻 をもつ形式を 踏襲している。 写真では、典型 例として、徳森 の徳右衛門道 標(大洲市) C、 ならびに、丁石 建立の大願成 就の翌文化 5 (1808)に建立 された形態の 全く異なる三 間町戸雁の徳 右衛門道標(宇 和島市) B を紹





#### 街道3

介する。

愛媛には金

毘羅関連の道標が数多く残っており、その数は金毘羅宮のある香川を遥かにしのいでいる。そして、金毘羅まで遠く、主要な街道沿いに建てられたため、地域を超えて一定の規格で造られた道標が存在する。その代表が、讃岐街道の「こんひら大門 $\delta$ 〇里」と標記された道標群で、香川県側( $1\sim6$ )の6基のうち「一里」には建立年(弘化 4)が刻字されている。愛媛県側では、四国中央市(9,12,13)、新居浜市(14,15,16)、西条市(17,19,20)に計9基が残っている。何れも建立年はないが、すべて同じ字体であり、一里石と同年代に建立されたものと推測される(写真は「廿里」C)。西条市には、「金毘羅大門ョリ





○里」の標記の もの (22.23) が 延長線上に弘 化 4 銘で造ら れているが、形 態が異なるた め別の寄進者 による延長建 立とも推測で きる。また、西 条市内には、讃 岐街道から分 かれて今治に 向かう今治街 道沿いに「古ん 飛ら大門へ〇 里」と標記され た道標(17,20, 21) が 3 基、天 保 13・14 年銘 で現存する(写 真は「二十里」 **B**)。こちらは、 分岐後の案内 として付け加 えたと考える のが最も分か りやすいが、建

立年の天保 13 (1842) が、香川県内の一里石の弘化 4 (1847) より 5年も古いため、①元々別のものなのか、②道標を香川側ではなく愛媛側から建立していったか、については全く分かっていない。

# 街道4

愛媛の街道遺産で最も特徴的なことは、遍路巡礼者に便宜を図るための「茶堂」群の存在である。国選択無形民俗文化財として、伊予の茶堂の習俗、土佐の茶堂の習俗、讃岐の茶堂の習俗の3つが選択されているが、西予市城川地区には江戸期由来と思われる茶堂だけでも39棟が集中し、四国最大の集積

地となっている。江戸期における茶堂の使われ方に ついては、中世の辻堂のように三方吹き放しの小屋 に簾をかけて寝る「宿」としての機能を有していた という見方や、明治期に行われていたように村人が 輪番で来訪者に茶菓の接待を行っただけでなく、村 人自身の飲食・お祭りの場であったという見方の双 方が共存できるのではないかと思われる。

県内には西予市以外にも茶堂は散在しており、創建年が確定し、かつ、最も古いものは音地の茶堂(宇和島市、宝暦 6 (1756)、市史跡) A である。しかし、平成 22 の再建時に瓦屋根に替えられイメージが伝わらないため、ここでは江戸中期起源と推測される下遊子 [しもゆす] 茶堂(西予市、平成8建替) Cの写真を下に示す。この茶堂に限らず、茶堂は茅葺の吹曝し構造で寿命が短いため、くり返し再建され、場所も移動しているケースが多い。



# 舟運1

港湾遺産として、さざえ堀(伊予市、文化 9(1812)) A は、全国的に見てもきわめてユニークな存在である。大洲藩が萬安港を築くにあたり、潮位の変化を事前に知るために掘ったもので、周囲に螺旋状に石



を積んでいる。目的は全く異なるが、東京の「まい まいず井戸」と構造が似ていて興味深い。

# 農業1

農業遺産として特記すべき存在は、延野ヶの大井 手(松野町、鎌倉時代??→寛文 7 (1667)) A である。 創建年に"??"を付けた理由は、鎌倉時代に廣福寺 を開山した通雄法印(正応元(1288))没)が計画し、 堰と幹線水路を造ったと伝えられているが、その根 拠が、寺に残る安永 2 (1773) 再建時の棟札に「通 應法印昔教村人水道使河水引通田疇以得水道之宜至 于今村人皆穪言開山通應之功也」と書かれていると いう一点にすぎないからである。「水道」を大井手と 比定する根拠はないし、そもそも500年も後世の記 録に 100%の信頼を置くのは極めて危険である。 寛 文6の洪水で大井手が流出し、翌寛文7に宇和島藩 が足軽と農民の夫役で石堰を構築した旨が、宇和島 藩の租税台帳『弐野截』に書かれている。この記述 が、従来は棟札と合わせて鎌倉創建説の根拠となっ てきた。しかし、寛文6までは簡易な堰だったもの を、流失後に堅固な石堰に改造したとも解釈できる。 現在堰左岸側の水中に残る柱穴列(下の写真)は、



堰の水量をコントロールするための一種の木樋跡と 推定されているが、これらが寛文 6 以前の簡易な投 渡堰の遺構だった可能性も排除できない。

#### 農業2

江戸期の用水路が険しい渓谷沿いに造られることは間々あるが、それが接近可能な状態で残っている例は皆無に近い。その意味では、規模は小さいが劈巌〔へきがん〕透水路(西条市、寛政元(1789)、市史跡)Bは、感動的な遺構である。中山川左岸の岸壁に残るノミと鎚で開削された水路と四角断面の隧道は、来見村の大庄屋・越智喜三左衛門が私財を使い、自らも作業に加わり9年がかりで完成させたもの。



# 農業3

i 横端の南蛮樋(西条市、天明 2 (1782)) A は、禎瑞新田の干拓に伴って造られた 5 基の排水樋門の一つで、唯一現存している。禎瑞新田は西条藩の初代藩主・松平頼純が本家の紀州徳川家から拝受した巨額の御私金をもとに造成した干拓地で、工事は海岸から 2.7 キロ沖合に舟で土砂を運んで小砂堆を造り、そこから閉め切り堤防を構築して



いく方法が採用された。潮止めの際には領内の各村から百姓6000人が動員される大工事であった。 石樋門は四国最大で、岡山・広島・山口・熊本に残る最大級の樋門と肩を並べる大規模なもの。

#### 農業4

愛媛の農業の最後は、棚田と段畑である。棚田の代表格は、奥内遊鶴羽 [ゆづりは] の棚田(松野町、17世紀末?) A である。平家の落人が開墾したとの伝承はあるが、墓地に残る一番古い墓が元禄 3(1690)なので、この時点よりは後に造られたと見る方が妥当と思われる。他の棚田と比べ石垣が高く、石の積み方は巧みではないが大胆である。



棚田は全国各地にあるが、あまり例のないものに 段畑がある。遊子水荷浦 [ゆすみずがうら] の段畑 (宇 和島市、江戸後期以降、国重要文化的景観) (A) は、急 勾配の斜面に帯のように狭い畑地を階段状に造り、



壁補で限わミは斜たた垣で育る面強ありれッ素面段りの野つがをしる。石たク晴に畑が温菜と現石た見垣ダなら造はよ熱が言在垣も渡でイ景しら陽く効よわのでのす覆ナ観、れ当石果くれ栽

培の中心はじゃがいもである。馬鈴薯栽培が九州以外で始まるのは江戸末期とされているので、当初の栽培作物は不明である。NPO法人「段畑を守ろう会」を中心に多様なイベントが行われている。

#### 産業1

稀少な塩田遺構が集中して残る大三島で、一番良く往時の姿を留めているのが井口四番浜南丸樋(今治市、天保年間以降(1830~)、国有形登録) A である。大三島東岸の塩田に造られた石樋門で、塩田の余水排出が主目的とされるが、同様の構造の岡山の野崎浜の石樋が海水取水用なので、なぜ排水用が必要なのかは分からない。円弧状の形態は、風波による樋の損傷を防ぐためと考えられている。



# 鉱業1

別子銅山の歓喜間符(新居浜市、元禄 4 (1691)) A は、別子で最初に開かれた坑道である。元禄 3 に、渡り鉱夫・切り上がり長兵衛が天領であった別子で有望な銅鉱床の露頭を発見、備中吉岡銅山の住友家支配人・田向重右衛門に通報したのが別子銅山の始まりと言われている(異説あり)。翌年に幕府の許可



を受けて開坑され、最初の坑口を「歓喜間符」と名付けた。長崎貿易の代金支払いが銀から銅に変わり銅が最大の輸出品になると、幕府は鉱山開発に力を注ぎ、元禄時代には日本の産銅量は世界最高だったと言われるが、中でも別子銅山は元禄 11 に年間産銅量が 1500 トン以上と、当時世界最高の産銅量を誇る銅山となった。明治期に入り採掘の中心が東平に移ると歓喜間符等の周辺の間符は衰退し「旧別子」と呼ばれるに至る。現在の坑口は、平成 13 に開坑当時の状態に復元されたものである。

# 防災1

大洲市には治水関連の遺産が集中し、水害防備林、水制群、境木の3種類が良好な状態で現存している。
肘川の柚木地区の榎樹叢(大洲市、江戸期) (A) は、福岡の瀬高の楠木土居と並ぶ、日本最大の水害防備林である。川に近いところからホテイチク、マダケが植えられ、さらに防水林の強度を保つためにエノキが混植された。榎は根張りが強く護岸を固める樹木であったため洪水時に破堤を防ぐ役割を持ち、竹藪は洪水時に流れ込む流木やゴミなどを防ぐためのフィルター的な役割を果たしたとされる。ただ、誰が、いつ、どのような考えで造ったかを記した資料は一切見つかっていない。「藩用薮」などの呼称から大洲藩の築造とされている程度である。下の写真は、樹叢の下流末端部から上流を見たところ。



肘川には、この地域独自の名称として「ナゲ」と呼ばれる水制があり、大洲藩第二代藩主・加藤泰興 (1623-74) の頃に石垣施工の名人・反田八郎兵衛に築かせたとされるものが 9~10 基現存しているが、中には近代の改修を経ていることが明らかなものも

あり、実際にはどの程度原形を保っているかは不明である。これらの中で最大の水制が渡場ナゲ(大洲市、江戸初期) A で、長さは 40m、中央部分は後補である。このナゲの下流側は、渡し船の係留場所や荷揚げ場などに利用されていたが、大洲城の背面に深渕を造り出すという防御上の目的も兼ねていたと考えられている。



3番目の五郎の境木(大洲市、江戸期) A は、洪水後に土砂で埋没して境目が分からなくなる田畑の境界を明示するため一列に植えられた木である。マサキ、ヤナギ、ボケなどを一定間隔に植えたもので、現在でも五郎地区や若宮地区の畑地の中に残っている(補植の可能性大)。洪水で消えてしまった郡境・村境を正確に再設定するための境界石は吉野川流域他で見られるが、田畑の境界を示す木は肱川流域でしか見られない。



#### 防災2

海に長く突き出た佐田岬半島は風の強い所として知られているが、それを如実に示すのが野坂の石塀(伊方町、江戸期) (4) である。長さ140m、高さ4mの巨大な石塀で、次ページの写真に映っている新



築された2階家を見れば、平屋 建ての家を護るだけでこれだ けの高さを必要とするという ことから、如何に風が強いかが よく理解できる。石垣の積み方 は場所により異なっているが 高さは統一されている。

# 水(西条市、古代?) A という、全国的にも稀な海中からの清水の自噴井が存在する。日本各地にある弘法伝説がこの泉でも伝承として残ってはいるが、空海の時代から存在していたかどうかは全く不明である。少なくとも、江戸時代には木枠で湧水溜まりを作り、干潮時に村民や船乗りが汲んでいたとされる。『西條誌』(1836-42)に「鉄砲場の少し海中にあり…」とも記載されている。現在は、海上に突堤を延ばし、海底の水源から清水を汲み上げ、いつでも飲



# 防災3

外泊の石垣(愛南町、19世紀) A は、都市計画と防風が複合したユニークな事例である。外泊集落は、隣の中泊集落(元禄 13 に形成)の人口が増加したため、分家政策から計画的に造られた新しい漁村集落である。海岸に山が迫っているため傾斜地での造成だが、区画割が石垣でほぼ均一、かつ、見事になされている他、冬の北風が強いため石垣上部に石塀を加えて防風対策としているのが特徴である。



#### 衛生1

西条は加茂川の伏流水が自噴する「うちぬき」で 知られている。湧水群という観点では、秋田の六郷 湧水群に及ばないが、西条が海岸にあるため、弘法 めるようになっている。上の写真の左が突堤、その 上の建屋内の赤い枠の部分を拡大したものが、右の 写真である。

#### 防衛 1

樺崎台場(宇和島市、安政 2 (1855)、市史跡)Bは、安政 2 (1855)に宇和島藩によって築かれた石台場である。担当の奉行は、宇都宮綱教と松田常愛で、5門の砲が据え付けられた。慶応 2 (1866)にイギリスの戦艦プリンセスロイヤル(大砲 73 門)他2隻が入港した際、交互に15発の礼砲を撃つことになっていたが、樺崎側の砲台が計画通りに発砲できず、技術力の差に愕然としたという逸話がある。

